## 古代文字資料館発行『KOTONOHA』第 173 号(2017 年 4 月)

## 慶谷壽信先生の学問などについて (8)

吉池孝一 中村雅之

ウェブサイト「古代文字資料館」には現在「長田夏樹学術資料庫」および「豊田五郎学 術資料庫」があります。今後、「慶谷壽信学術資料庫」の構築を計画しており、それに先駆 け、またそれと歩調をあわせて、慶谷先生の学問などについて短い対談を複数回行い、随 時掲載することにしました。

\* \* \* \* \* \* \*

吉池:慶谷先生は、有坂秀世の学問は「日進月歩」であったと評していたわけですが、前回より、この日進月歩と評した慶谷先生の視点をとおして、有坂秀世の学問について話し合うことにしました。慶谷先生が日進月歩の例として挙げたものは次の四点です。これまで①と②をとりあげました。今回は③vowel-gradation ノ法則をとりあげることになります。

- ①拗音説 (=重紐論)
- ②切韻の基礎方言
- ③vowel-gradation ノ法則
- ④『音韻論』

中村:③vowel-gradation ノ法則について「日進月歩」とした論文にはどのようなものがありますか。

吉池:以前にも紹介したのですが、やや長くなりますので、その一部をみると次のようになります。

・1988 年「有坂秀世「音韻論」(『音聲の研究』第VI輯)の成立に関する卑見」東京都立大学『人文学報』198:97-142。(『有坂秀世研究―人と学問―』338 による)

•••(略)•••

そもそも、『語勢沿革研究』において、古代日本語における「vowel-gradation ノ法則」を推定しながらも、いわゆる上代の特殊仮名遣の知識によってその誤りを知るや、「國語にあらはれる一種の母音交替について」(『音聲の研究』第IV輯、昭和6年12月。執筆は、大学卒業直後の昭和6年5月。)に書き改めたことが、有坂氏の転身の速さをしめしている。

•••(略)•••

中村:『語勢沿革研究』(三省堂、1964年)は有坂氏が旧制第一高等学校三年生のとき

(1927-1928 年) に執筆し没後に発見されて公刊されたものです。その『語勢沿革研究』 (1927-1928 年執筆) の「vowel-gradation ノ法則」と大学卒業直後の「國語にあらはれる一種の母音交替について」(1931 年)の「母音交替の法則」が問題となるわけですね。議論の前に、vowel-gradation ノ法則と母音交替の法則とは何か確認したいのですが。

吉池: 盃 saka-duki と酒 sake を例としますと、同一語根中の ka と ke の母音が交替しています。このような現象について、vowel-gradation ノ法則は交替する母音のペアとして a-e、o-i、u-i、i-e の四種を認め、古代日本語のアクセントとの関わりにより、前者の a, o, u, i が後者の e, i, i, e に変化したと考えます。

一方の、母音交替の法則は、交替する母音のペアとして a-e(Z類)、o(P双)-i(Z類)、o(Z類)-i(Z類)、u-i(Z類)の四種を認め、語の中ほどにある被覆形であるか、末尾にある露出形であるかにより発達を異にしたと考えます。

中村:母音交替の法則では、奈良時代の特殊仮名遣(甲類と乙類)の別を考慮し、o-iを o(甲類)-i(乙類)とo(乙類)-i(乙類)の2種に細分し、i-e については削除したというわけですね。ところで、上代特殊仮名遣においては甲乙の区別が認められる音節と認められない音節がある訳ですが、認められる音節については母音交替が甲類か乙類の一方に定まっているということでいいでしょうか。

吉池:はい。たとえば a-e (乙類)というペアでは、e のなかに上代特殊仮名遣に関わらない音節と関わる音節が含まれています。上代特殊仮名遣と関わるばあいは、常に乙類の母音である、ということを示します。このようにみますと、a-e (乙類)は、vowel-gradation ノ法則の a-e に含まれると考えてもいいのかもしれません。

中村:そうしますと、慶谷先生は先の1988年の論文で「いわゆる上代の特殊仮名遣の知識によってその誤りを知るや」としますが、「誤り」とする表現が適当であったかどうか。

吉池:この点について、慶谷先生は「有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる「vowel-gradation ノ法則」」(平山輝男博士米寿記念会編『日本語研究諸領域の視点』下巻、明治書院、1996年。『有坂秀世研究―人と学問―』318-302による)ではやや見方を変えているようです。

中村:具体的にはどういうことでしょう。

吉池:私なりにひとことでいえば、慶谷 1996 は vowel-gradation ノ法則が母音交替の法則を包摂しているということを述べた論文ということになります。この法則は上代特殊仮名遣が反映していなくとも成り立つもので、後に上代特殊仮名遣の見解をとりいれて、

vowel-gradation ノ法則を細分化したと、お考えのようです。

中村:なるほど。未熟とされた『語勢沿革研究』を学史上にしっかりと位置づけようとしたのですね。ところで『語勢沿革研究』とは少し分かりにくい題名ですね。

吉池:「語勢」について、わたしは初め漠然と、"火勢や情勢"の勢のようなものであろう 考えていました。"語の勢い"、"語が変化する内在力"のようなものですね。

中村:本書の内容を見ると、語勢はどうやら「アクセント」を意味する語のようですね。『語勢沿革研究』の凡例3に「京阪地方ノあくせんとハ、文献ノ関係上、あくせんとノ沿革研究ノ上ニハ、重大ナ意味ヲ有スルモノト思フガ、未ダニ系統的ニ研究スル機会ヲ得ナイ。」とあることもそれを支持しています。語勢沿革研究はアクセントの沿革に関する研究ということではないでしょうか。

吉池:なるほど。『語勢沿革研究』は国語のアクセントについて方言の調査をし、アクセントと vowel-gradation の関係を論じ、strong grade と weak grade の母音を定めた。そして、 strong grade の母音により構成される語根の状況により日本語に母音調和が認められると 結論した。ここではアクセントが主役であることは確かです。

中村:「国語のアクセント」というと通常、高さアクセントと考えられていますが、『語勢 沿革研究』は強さアクセントも関わるという想定のもと vowel-gradation が起こると考え ています。おそらく、「アクセントの沿革研究」とせずに、あえて"語勢"と表現したのも その点にあるのでしょう。

吉池: "語が変化する内在力"よりも"アクセント"と見たほうが理にかなっています。ところで、さきほどの慶谷先生の論文「有坂秀世『語勢沿革研究』にみえる「vowel-gradation ノ法則」」(1996年)ですが、執筆の動機を述べた部分が気になります。

中村:どういうことでしょう。

吉池:この論文は、服部四郎氏の跋文「有坂秀世君の遺著「語勢沿革研究」を読みて」(『語 勢沿革研究』に付されたもの) に言及し次のように述べます。

この跋文では、「上代の「特殊仮名遣」が完全に問題外となっていることを指摘している (『沿革』p. 215)。上代の特殊仮名遣の知識が欠落していることは、この著作が確かに高等 学校時代に書かれたという根拠とされているが、一方では、従って、正面きってとりあげるべき性質のものではないと考えられていることにもなろう。そして、一般的にもそのよ

うに考えられている、と私は理解する。/(改行)/私は、これを正面きってとりあげ、 学史上の意義があるかどうか、その位置づけに一歩を踏み出してみたいと思う。」。

中村:素直に読むと、服部氏は『語勢沿革研究』の vowel-gradation ノ法則を評価しなかった。そのため一般的にもそのように受け取られている(そのように慶谷先生は理解している)。しかしながら学史上の意義があり、それを確認するのだ、ということでしょうか。

吉池:服部氏は vowel-gradation ノ法則を評価しなかったのでしょうか。わたしは、そうとは思えないのですが。「有坂秀世君の遺著「語勢沿革研究」を読みて」には「本書に含まれている数多くの知見の勝れたものの大部分は、前述の如く後日更に立派な形で発表されたので、未発表の部分は、有坂君自身が誤りと認めたか或いは危いと考えたもののように思う。それにも拘らず、それらの中には、更に深い検討を加えることが無意義ではないと思われるものもあるように思う。」(218 頁)とあります。

中村:そうですか。私は「有坂秀世君の遺著「語勢沿革研究」を読みて」から不思議な印象を受けました。各所で有坂氏を"天才"と称するのですが、未熟であるという論調が全体としては目立ちます。慶谷先生が"正面きってとりあげるべき性質のものではないと考えられていることにもなろう。"と表現したことも無理からぬことと思います。

吉池: いずれにしても、日本の学界に大きな影響をもたらした二人のタイプを異にする言語学の巨人が、同じ大学で机をならべ、講義を受け、研究をしていたとはおもしろいですね。ご本人たちが意識する以上に互いに影響を与え合っていたのではないでしょうか。

中村:そのような相互関係によって醸し出された学問的な雰囲気は日本の学界にも一定の影響を与えたということでしょうね。二人がともに才能豊かな研究者であったことは言うまでもありませんが、私には言語研究に対する態度がかなり異なっているように感じられます。服部氏はとことん理詰めで理論を構築してゆくタイプ、有坂氏は自分の実感から出発してそれを徐々に理論武装してゆくタイプではないでしょうか。服部氏は有坂氏を「非常に人間的」(『語勢沿革研究』219頁)と評しましたが、服部氏の意図とは全く違う意味で、私も有坂氏の学問は人間的であると思います。

吉池:服部氏のいう「人間的」はかなりネガティブな表現ですね。たしかご子息がその語の解説をしたかとおもいます¹。中村さんのいう「人間的」は言語研究へのアプローチのしかたの問題ですね。他者の発話を観察し、さらに自分の発話をも深く内省して、それを古代の言語にも投影するというような。

<sup>1</sup> 服部旦(1999)「未公開の有坂秀世氏書簡ほか」『汲古』36:64-73。

中村:はい。それは次回に取り上げる音韻論においても顕著に表れています。ところで、話を母音交替に戻しますと、『語勢沿革研究』の中で述べられた「vowel-gradation ノ法則」が、三年後に上代特殊仮名遣の知識を加えて「母音交替の法則」へと変容する訳ですが、ここで上代特殊仮名遣はこの論文の本質部分にはあまり関わっていないように私には思えます。実際、上代特殊仮名遣のことは論文の最後に少し補足的に述べられているにすぎません。

吉池:上代特殊仮名遣の知識をえて、母音交替の対応はより正確になりましたが、たしかに「vowel-gradation ノ法則」とくらべて大々的な修正というわけではないようです。

中村:問題の本質は上代特殊仮名遣に関わることではなく、『語勢沿革研究』では感性全開で書き上げたアクセントと「vowel-gradationノ法則」の関連を、三年後の論文では覆い隠して合理的な記述に努めた、その点にあるのではないでしょうか。私の勝手な感想ですが、『語勢沿革研究』に比べると、三年後の「國語にあらはれる一種の母音交替について」(1931年)は人間くささを排除した分だけ面白味が失せたように感じます。もっとも、だからこそ多くの人に認められる論文になったのでしょうが。

吉池:なるほど。それでは次回は人の言語活動に焦点をあてた『音韻論』をとりあげることにしましょう。